

# 北海道太平洋側港湾 BCP の策定について

北海道開発局港湾空港部 港湾計画課

北海道開発局では、昨年2月から有識者、関係する港湾管理者、行政機関及び企業団体が構成する「北海道太平洋側港湾 BCP 策定検討会」を開催し、大規模災害が発生した場合において北海道太平洋側港湾が総体として物流機能を継続もしくは早期回復するための具体的な連携方策を議論してきました。

この度、3回の検討会を経て、北海道太平洋側港湾 BCP を策定したので、概要について報告します。

北海道太平洋側港湾 BCP は、大規模災害発生時において太平洋側港湾6港(室蘭港、苫小牧港、函館港、十勝港、釧路港、根室港)が総体として緊急物資輸送機能及び物流機能の継続・早期回復を図ることを目的とした、①航路啓開の進め方、②応援職員の派遣や資機材の貸出、③他港を利用した代替輸送等の行動計画であり、関係者がスピード感をもって連携・協働し、各種対策に取り組んでいくこととしています。

上記3点の具体的な取組として以下に述べます。

## ①航路啓開の進め方

太平洋側港湾に最大クラスの津波が来襲した場合、大量の瓦礫等が航路を漂流・沈埋し、複数の港湾で船舶の入出港が困難となることから、航路啓開を速やかに行う必要があります。

航路啓開には作業船が必要となり、啓開作業を行う作業船の津波の来襲による被災も考えられることから、限られた数での作業船による対応を余儀なくされます。

このため、優先的に航路啓開を行う港湾(以下、優先啓開港)を決定し、太平洋側港湾総体として、効率的に啓開作業を進めます。(図-1)

優先啓開港は、複数の港湾管理者や関係機関から情報を収集・発信でき、大規模な航路啓開作業の事業主体で災害協定締結団体(港湾関係団体等)への協力要請を一元化できる北海道開発局が決定します。(図-2)

## ②応援職員の派遣と資機材の貸出

被災した港湾管理者へ北海道開発局より港湾リエゾン(職員)を派遣します。派遣した港湾リエゾンを介して応援職員や資機材の要請を行い、北海道開発局が窓口となり、非被災港の港湾管理者等と調整します。

## ③他港を利用した代替輸送

港湾利用者が代替輸送の判断に資することを目的に港湾施設の被災状況等を北海道開発局港湾空港部 HP

に開設している「港湾の防災関連情報システム(施設被害情報提供サイト)」を用いて、大規模災害発生時には情報発信します。

今後の予定として、8月頃に「北海道太平洋側港湾 BCP 協議会」を設置し、9月頃に北海道開発局と港湾管理者間で災害協定を締結し、大規模災害発生時においても北海道の生活、産業が維持されるよう、取り組んでいきます。

〈詳細な情報は以下サイトをご覧ください〉

[http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z\\_kowan/bousai/index.html](http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_kowan/bousai/index.html)



第3回検討会の様子

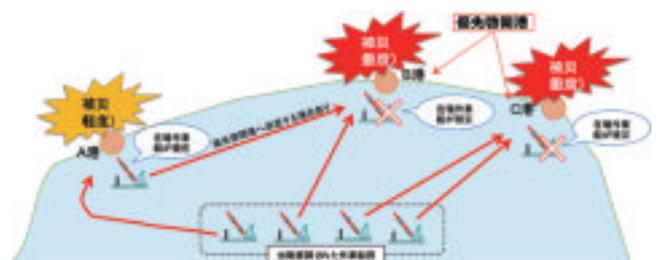


図-1：広域的な航路啓開の考え方



図-2：優先啓開港の考え方